

摂津市議会

# 文教常任委員会記録

平成27年6月15日

摂津市議会

# 目 次

文教常任委員会

6月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 -----	2
議案第41号所管分の審査 -----	2
質疑（嶋野浩一郎委員、東久美子委員、大澤千恵子委員）	
議案第48号の審査 -----	5
採決 -----	5
閉会の宣告 -----	5

## 文教常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成27年6月15日(月) 午前10時 1分 開会  
午前10時20分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 安藤 薫      副委員長 大澤千恵子      委員 東 久美子  
委員 南野直司      委員 嶋野浩一朗

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正      教育長 箸尾谷知也  
次世代育成部長 前馬晋作  
同部参事兼こども教育課長 小林寿弘  
学校教育課長 荒木智雄      教育支援課長 撰田裕美

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 橋本英樹      同局書記 井上智之

### 1. 審査案件

議案第41号 平成27年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分  
議案第48号 摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例  
の一部を改正する条例制定の件

(午前10時1分 開会)

○安藤薫委員長 おはようございます。

ただいまから、文教常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

梅雨に入りましたけれども、連日の夏日が続いておりますが、皆さん方にはお忙しいところ、文教常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査をいただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○安藤薫委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、嶋野委員を指名します。

審査の順序につきましては、先に議案第41号所管分の審査を行い、次に議案第48号の審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

議案第41号所管分の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 おはようございます。

それでは、議案第41号所管分につつま

して、少しだけ質問させていただきたいと思えます。

本会議におきましても、その内容については概要をご説明いただきました。府からの補助金でございまして、具体的には図書の購入等に当てていかれるということだと思えますけれども、まず消耗品が28万3,000円計上されておりますが、これは具体的にどういうことであるのか。それと、図書の購入費ですけれども、これは8万2,000円計上されておりますけれども、どういった内容のものになるのか。どういった目的でこの事業が採択されて、執行に至るのか。少し基本的なところで恐縮でございまして、お聞かせいただきたいと思えます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 消耗品につきましては特別な教育課程と申しますか、日本語指導、外国にルーツがある児童・生徒の日本語の力をつけるための指導資料でございまして。消耗品につきましてはその教材です。例えば、日本語指導を行うためのいろんなカードでありますとか、それから次々に日本語の言葉が出るフラッシュカードのようなものですとか、常に掲示するものをラミネートしたりですとか、そういう日本語指導をするためのいろんな教材づくりに関する印刷ですとかラミネートや、その類の消耗品を今年度整備していきたいということで計上させていただいているものです。

それから、図書につきましては、いろんな日本語指導の専門の本もございまして、それから児童・生徒向けの絵本ですとか、それから日本語を習得させるための書籍ですね、これらは日本語教室に据え置いたり、それから教職員が研修に使ったりいた

します。それから今回はDLAと申しまして、子どもたちが持っている日本語の能力を測定するようなそういう手法がございまして、これの研究をするということになっておりますので、そういう関係の書籍ですとか、そのあたりを今検討しているところでございます。

この事業の目的・趣旨につきましては、摂津市には約26名ですか、日本語指導が特に必要な児童・生徒がおります。中学生は4人ですから小学生が22人。小学生22人と中学生4人の日本語指導を必要とする児童・生徒がおりますけれども、この子どもたちに限られた時間であってもいかに効果的に日本語の能力をつけるためのそれぞれの個人別の指導計画、先ほど申しました日本語能力をしっかりと測定しながら、この子たちに合った日本語指導はどうあるべきかという指導計画を立てまして、いわゆる一般の教育課程の時間を取り出して別の教室で個別指導を行ったりとか、その子に応じた教育課程を編成できるということで特別な教育課程という名称がついておりますけれども、いろんな計画を立てまして、取り出したりあるいはその授業に入り込んで横について指導をしたり、その子に応じた指導方法を考えていこうという研究の趣旨でございます。

摂津市としましても、これまでその子に応じた言語ができる日本語指導員を派遣しておりましたけれども、今回補助がいただけるということで、これまでは味生小学校等で取り組んできた実績も評価いただきまして、大阪府下3市が特別に大阪府の、国の事業ですけれども特別の教育課程による日本語指導推進事業を受けましたのでこの補助金を活用しまして、今申しましたような消耗品それから図書、あと先進校

視察ですとか、それから日本語能力をはかる、DLAを指導していただく講師の謝金とか、このあたりを補助金で活用いたします。さらに、市の事業で行っていただきました日本語指導の先生の報償金、この分も補助が幾らかいただけますので、これまでの市の財政を縮減しながらさらに日本語指導の事業を充実できると、そういうことになっております。よろしく願いいたします。

○安藤薫委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 本当に詳しくご答弁いただきましてありがとうございました。この中身、内容につきましてはよく理解できたんですけども、先日、視察に参りまして、教育長も部長も一緒に行っていただきましたけれども、そのとき出雲市に行つて視察をしたときに、日本語をしゃべれない児童・生徒がふえてきているんだというお話があったと思います。摂津市の人数をお聞かせいただきまして、小学校では22名、中学校で4名ということなんですけれども、状態がどの程度の、日本語指導といってもいろいろ状況があるわけで、またこれから推移もあるわけですので、またしっかりとそこら辺のことを見据えていただきながら、今回は府の補助ということであつたわけですけれども、しっかりと市の事業としてもやってきたわけですので、そこら辺のことをしっかりと今後の動向を見据えていただきながら有効に使っていただければなと。先進事例も研究されるということでございますので、しっかりと先を見据えていただきながら検証していただければなということで要望として申し上げたいと思います。以上でございます。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 今、ご答弁いただいたの

を聞いておりました、これは今までも重ねて取り組んでこられたことで重要な取り組みだと受けとめています。今回は補助が出たということで手厚くできるのかなとは思いますが、本当に日本語がわからない子どもが学年の途中で来ることもあるんですね。そのときの体制とかを踏まえて、今後もこの補助金がなくなったのではということではなく、必要なものにはきちんと予算化して支援していただけるように、これは要望です。よろしくお願ひします。

○安藤薫委員長 ほかにご質問は。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 ご説明はよくわかりましたが、これを指導される先生方はどういった先生方が指導をされるのか。その時間的なもの、時間数でこれはどれぐらいの時間を費やされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 主に指導をするに当たっては、指導すべき子ども、児童・生徒がいる学校においては担任と担当教員を決めて当たっております。摂津市には日本語指導に専任する加配の教員を府より3名いただいておりますので、この3名の教員を中心にいろんな研究をしながら、連絡協議会と頻りに情報交換をしながら各校の児童・生徒を指導しているということでございます。加配教員のいる学校におきましては、この加配教員が日本語指導を専門に行いますので、対象の児童の取り出しや入り込み、あるいは放課後の補習の時間ですとかで指導を行っております。ただ、加配教員のいない学校につきましては、担任やその担当が限られた時間でございますが、学校によって違いますけれども、主

にルーツの外国語ができる指導員を派遣しております。その時間は週に1回ですとか2回ですとかを派遣してその時間を中心に指導していると、そういう形になっております。時間数としては限られておりますけれども、どういう指導がいいかということについては協力しながらやっているという形になっております。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 今ご答弁がありましたけれども、その国の言語によって多少違うということですけど、この内訳としてはどういう国の方々がいるのか教えていただけますか。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 主に半数以上ですね、15名が中国語の言語を持っております。それ以外につきましてはタイ、それからフィリピンにつきましては言語が幾つかございますのでタガログ語やビサヤ語、それからフィリピン語とかございますので、そういうフィリピンの言語。現在のところは、タイ、フィリピン、中国の児童がおります。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 今お聞きして、現実に今の人数で何とか対応しているような感じだと思っておりますけど、今後、例えば先ほどおっしゃっていたように、対象の児童がふえていったときに指導する先生方というのは、それだけ時間をとられるわけですけど、そのあたりの対応というのか、準備とかそういったことをされているのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 対象の子どもたちも日本で生まれて日本で育って、日常会話

はできるんだけど、いわゆる学習で使うような、授業で使うような難しい言葉ができない、学習言語と呼んでいますけれども、そこをいかに指導するかとか、その子に応じて本当に一から生活の日常会話から教えなければならない子どもと、それから時々授業に入り込んでサポートする子、いろいろあります。

今後の方向としましては先ほど申しましたが、1学校だけで取り組むことはなかなか難しいことですので、この3名の加配教員は自分の学校のみならず学期に1回全ての対象の子どもがいる学校を回って、その状況の巡回相談をしております、できるだけ組織的に取り組むようにということをやっております。ただ、言語がふえまじたりとか、日本語指導の講師が必要になったときは、必ず対象となる日本語講師を探して派遣するということが必要になりますし、そのあたりを市全体として考えていくというのが今回の事業でもございますので、そういうふうに取り上げてやっていきたいと思っております。

○安藤薫委員長 よろしいですか。

ほかはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時16分 休憩)

(午前10時17分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

議案第48号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 質疑なしと認め、質疑を

終わります。

暫時休憩します。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時19分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

それでは、討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 討論なしと認め、採決をいたします。

第41号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第48号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午前10時20分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 安藤 薫

文教常任委員 嶋野 浩一朗